

平成29年度 事業計画書

公益財団法人 東京医科大学がん研究事業団

本年度は、公益財団法人の事業を継続しつつ、がんの予防及び撲滅のため、必要な研究、調査、助成、研修、普及活動等を行い、もって国民の健康と福祉の増進を図るべく次の事業を計画した。

1. がんの予防、治療及び撲滅のために必要な各種の研究・調査事業（定款第4条3号）

東京医科大学と共同で、がんの予防、治療及び撲滅に資するべく、以下の研究を実施する。（研究成果の概要は、本事業団のホームページに掲載予定。）

(1) 予防、治療等に関する研究

ア 肺がんの予防・早期発見に関する研究

- a. 小型肺病変の診断率向上を目的とした新しい気管支鏡システムの開発（継続）
- b. 肺がんの高感度スクリーニング法の開発（継続）
- c. 3D-CTによる肺がんの悪性度評価の研究

イ 肺がんの治療に関する研究

- a. 低侵襲治療法の開発
 - ① 肺がんの縮小手術の臨床的研究（継続）
 - ② 手術シュミレーション・ナビゲーションの開発（継続）
 - ③ レーザー治療の適応拡大（継続）
 - ④ 肺がんのウイルス治療の基礎研究（継続）
- b. 肺がんの集学的治療に関する研究
 - ① 新世代の分子標的治療剤の治験・臨床試験（継続）
 - ② 分子標的治療におけるトランスレーショナルリサーチ（継続）
 - ③ 分子標的治療薬と耐性に関する研究（継続）
 - ④ リンパ節転移症例に対する集学的治療
 - ⑤ 免疫チェックポイント阻害剤の研究（継続）

ウ 消化器がんの予防（一次、二次）に関する研究

- a. *Helicobacter pylori* 除菌による胃がんの予防（継続）
- b. 拡大内視鏡観察および分光内視鏡（NBI）を用いた*Helicobacter pylori* 関連胃炎と胃がんの診断能に関する研究（継続）
- c. 消化管がん診断における画像強調内視鏡（image enhanced endoscopy: IEE）の有用性（継続）

エ 肝細胞がんに関する研究

- a. 肝細胞がんの治療効果予測するための新しい画像取得法に関する研究
- b. 肝予備能の低下を最小とするための放射線療法に関する研究

オ 造血器悪性腫瘍の治療に関する研究

- a. 慢性骨髄性白血病における治療中止後のみられる副作用の研究
- b. 骨髄異形成症候群における脱メチル化薬の治療効果に関する研究

(2) がんの病態等に関する研究

ア 低侵襲治療を可能にする早期肺がんの診断法の開発

- a. 新しい肺がんのバイオマーカーの研究（継続）
- b. 画像診断による小型肺がんの悪性度評価の研究（継続）

- イ 肺がんの質的評価に関する研究
 - a. 糖鎖・プロテオームによるがんの悪性度評価（継続）
 - b. Liquid biopsyの研究

- ウ 肺がんに対する個別化医療の研究
 - a. EGFR遺伝子変異の高感度測定法の研究（継続）
 - b. ゲノム解析によるがんの質的評価と薬剤選択に関する研究（継続）
 - c. 免疫学的治療のメカニズムの研究（継続）

- エ 消化器がん（食道がん、胃がん、大腸がん、肝臓がん、膵臓がん、胆道がん）に関する研究
 - a. 経鼻内視鏡による胃がんスクリーニングの検討（継続）
 - b. 胃がんリスク検診（ABC検診）に関する研究（継続）
 - c. 内視鏡的粘膜切除における完全切除率向上のための研究（継続）

- (3) 造血器悪性腫瘍の病態解明に関する研究
 - a. 慢性骨髄性白血病における治療中止後のみられるmiRNAの研究
 - b. 低酸素環境における血管新生と骨髄腫進展に関する研究

2. がんの研究者に対する研究助成事業（定款第4条7号）

本年11月にがん研究者に対する研究助成金の交付を実施するにあたり、本年7月に東京医科大学の学報およびホームページにおいて全国のがん研究者に対し募集を実施する。応募者の申請書類を本団の研究助成金審査委員会委員の評価を得た上で、同委員会にて授与者を決定する。本年度のがん研究助成金は総額で1,000万円を予算計上する。また、研究助成金審査委員会の審査結果は、速やかに本事業団のホームページに掲載する。（研究成果の概要は、本事業団のホームページに掲載予定。）

3. がん検診事業及び健康診断事業等（定款第4条1号・2号・9号）

(1) がん検診

肺がん検診、消化器がん検診（血清免疫学的研究を含む）を中心に、本事業団所在地等において集団検診等を実施する。自治体契約集団検診等として19,768名を予定（健康診断含む）。過疎地域、環境汚染地域及び公害発生地域などへの積極的な検診をフォローを含め行うべく、自治体を対象にしたがん検診の更なる推進を図る。

また、膵臓がんや肝臓がんの早期発見法の確立を目指した研究を平成28年度後期から東京医科大学と共同で着手しており、その成果を本事業にも反映させていく。

がん検診は、本事業団の柱となる公益目的事業である。

本事業団の公益目的事業比率を向上させ本事業団の存在意義をさらに高めるためにも、がん検診の利用者の増加を図る。具体的には、本事業団ががん検診を行っていること、本事業団のがん検診は膵臓がんや肝臓がんの早期発見もできるクオリティの高いものであることを本事業団ホームページ等で積極的にアピールするとともに、がん検診の価格設定についてもホームページ等で公開することを検討する。

(2) 検診データバンクの構築

検診データバンク（平成17年度～）のさらなる構築を図るべく、各種検診データ及び画像資料等の蓄積、整理並びに保管方法等について具体的に検討を進め、これを実施する。

読影センターの設置を図る。

(3) 健康診断

収益事業として、がん検診受診者等（小中高大学の教職員健診を含む）の希望に応じて健康診断を実施する。

4. 医師等に対する教育・研修事業（定款第4条4号）

(1) 一般教育・研修

ア 肺がんに関して

以下の研修会等を東京都内の開業医、専門医に対して、東京医科大学と共催して行う。

a. 胸部画像読影会（隔月第3月曜日・東京医大病院内・約40名）

b. 学術講演会（年数回、東京医大病院・近隣・約60名）

c. がん診療連携に関する講演会（新宿区のがん診療拠点病院と共催、年2回）

イ 肺がん以外のがんに関して

以下のセミナー等を医師に対して行う。

a. がん治療セミナー：造血器悪性腫瘍に関して

（前期予定は5月・東京医大病院内・約50名）

東京医大病理学および血液内科合同による標本を予定

検討会（隔月第3木曜日・東京医大病院内・約30名）

(2) がんの専門医養成のための教育・研修

ア 包括的な知識を有する肺がんの専門医養成

広い視野を有する肺がんの専門医を養成するため、東京医大の研修医、大学院生、および東京都内のがん専門医、開業医を対象として、肺がん教育事業を行う。

a. 外部の施設より研究者を招聘しての講義を実施

（5月から12月にかけて2-3回・毎回約40名）

イ 血液疾患の専門医養成

血液疾患の専門医を養成するため東京都内の専門医に対して次の教育事業を東京医科大学と共催して行う。

a. 外部の施設より研究者を招聘しての血液学セミナーを実施

（前期予定は6月・東京医大病院内・約40名）

（後期予定は10月・東京医大病院内・約40名）

5. がんに関する正しい知識を普及するための講演会等実施事業（定款第4条5号）

- (1) がんの予防等に関する講演会（公開講座）
一般市民を対象に、下記表の予定にて実施する。
（年間に2回・東京医大病院内・一般市民・約400名・無料）
（東京医科大学病院と共催）

2017年（平成29年度） 市民公開講座 予定一覧

回	開催月日	科	講師	講演テーマ
120	9月29日（金）	消化器内科	祖父尼 淳講師	睥がん（仮）
121	10月27日（金）	糖尿病・代謝・ 内分泌内科	酒井裕幸講師	意外に身近な甲状腺の病気（仮）

- (2) がんに関する講演会（公開講座）
一般市民を対象に実施する。
（テーマ・日時等は未定）
（東京医大病院内・一般市民・約250名・無料）
（本事業団主催）

6. がんに関する出版物の刊行事業（定款第4条6号）

- (1) がんに関する出版物刊行の計画